

令和7年度第2回丸亀市地域公共交通活性化協議会 会議録	
日 時	令和7年11月7日（金）9時30分～11時40分
出席者	<p>（委員） 池内丈史、上野博史、山下周市（代）宮本重利、森田美千代、上野智弘、 近藤敬一、馬場久美子、平井明、宮脇隆、藤田秀光、増田美樹、大西裕子、 宮川智行、片庭浩輔（代）山本和志、丸山憲一、合田十三夫、 岡洋樹（代）成澤啓汰、伊藤秀俊、松江康司</p> <p>（事務局） 塙場（都市計画課長）、志村（都市計画課副課長）、大関（都市計画課計画担当長）、 真鍋（都市計画課）、遠藤、川本（株式会社バイタルリード）</p>
欠席者	宮崎耕輔、徳井正文、岩崎晶典、眞鍋雅彦、秋山ともえ、田村梨奈
傍聴者	0名
議 題	<p>第1号 丸亀市地域公共交通計画改定について</p> <p>第2号 広島コミュニティバス 自家用有償旅客運送の登録更新について</p> <p>その他</p>
発 言 要 旨	
事務局（塙場）	『開会』
副会長	『あいさつ』
事務局（塙場）	<p>本日の委員の出席は18名（途中参加にて最終19名）で、委員25名の半数以上の出席となっていますので丸亀市地域公共交通活性化協議会規約第6条第2項の規定により本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本会議は原則公開し傍聴することも可能となっています。会議終了後には会議録を作成し市のホームページにて公表いたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては伊藤副会長にお願いいたします。</p>
副会長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第1号「丸亀市地域公共交通計画改定について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（VL）	『説明「前回会議からのご報告」「資料1」』
副会長	ただいまの説明について何かご質問はございませんか。
宮脇委員	3点ほどお伺いさせていただきます。1点目で資料1のP8について、郡家でのAIデマンド社会実験の認知度が低いという結果でしたが、周知の取組みについて、ど

	<p>のような背景があったのかを伺いたいと思います。</p> <p>2点目は資料1のP15の設備改善の要望についてですが、ゆめタウン丸亀等の主要交通結節点においては少なくともバス停に屋根などを置いていただければと思います。努力されていると思いますが、整備に関して市のお考えをお聞きしたいです。</p> <p>3点目は資料1のP18について、互助輸送のボランティアドライバー確保が難しいのは認識していますが、若い世代のドライバーを増やすためのヒント等があればお伺いしたいと思います。</p>
事務局（大関）	<p>1点目のAIデマンドの認知度については、今回の認知度12%は市全体の認知度となっています。郡家地区に絞ったアンケートでは30%程度の方が認知をしていました。広報への折込やコミュニティだよりへの掲載、タクシー事業者によるポスティング等を行っておりましたが、日常的に自動車を使われている方は興味を持って頂けなかった部分もあると思っています。せめて、そのような取組みがあることだけでも知ってもらえると、必要としている方への案内にもつながると思います。</p> <p>2点目については、利用者の方からも同様の要望を頂いております。ベンチなどの設置にあたっては、土地所有者の方のご協力を頂き、通行の安全面も加味する必要がありますが、ご協力いただけるバス停は既にベンチを設置しているところもあります。利用者確保のためにも待合環境改善は重要だと考えているため、道路管理者や地権者との調整を含めて対応していきたいと思います。</p> <p>3点目については互助輸送の所管が高齢者支援課という背景もありますが、ご要望としては認識をしております。現在はボランティア輸送という形ですが、ドライバーへ報酬をお支払いすることも手段の一つにはなると思っています。</p>
宮脇委員	待合環境の改善について、例えば丸亀駅前の空港行きバスの屋根付き停留所が整備されたように、県や市町などの行政が実施している事業とも連携を取り協力すれば少しでも進んでいくと思います。
事務局（VL）	《説明「資料2」》
副会長	ただいまの説明について何かご質問はございませんか。
宮本委員	将来ネットワーク図では、航路について牛島を経由しない図となっていますが、誤記という理解でよろしいでしょうか。
事務局（VL）	申し訳ありませんが、誤記となります。現在の航路を踏襲するように考えていますので、訂正をさせていただきます。

成澤委員	資料2のP8やP14に記載されている高校生通学について伺います。アンケートから普段自転車で通学している生徒が、雨天時には車送迎に転換することは理解しましたが、市内高校の中でも丸亀高校や飯山高校で傾向に違いがあるかを教えていただきたいです。
事務局（VL）	手元資料では確認が出来ませんが、分析としてクロス集計はしているため、詳細は追って報告をさせていただきます。
成澤委員	丸亀高校は中心市街地、飯山高校は飯山地域に立地していますが、普段自転車に乗っていて雨天時に車送迎に転換する生徒が丸亀高校の方が多いのか、飯山高校の方が多いのかによって課題感も変わると思います。
事務局（VL）	今回は概要として説明した部分もありますが、交通結節点の位置を考える上でも雨天時の通学手段の転換状況も踏まえる必要があると理解しました。成案に向けては、市内高校別の通学手段の転換状況も踏まえてネットワーク図等に反映させていただきます。
宮川委員	将来ネットワーク図の中でJR、琴電、高速バスが都市間幹線として記載されていますが、高速バスの利用促進の補助などは検討をされているか教えてください。
事務局（大関）	高速バスへの補助は現時点では考えておりません。
宮脇委員	2点ほど伺います。資料2のP30にパブリックコメントの予定がありますが、意見を記入しやすいように工夫をしていただきたい。パブリックコメントにあたっては概要版を作るなど、今回の計画での改正点を明示するなどの方法も考えていただきたいと思います。 2点目は、資料2のP28の目標値は成案では数値が明示されるのかを教えていただきたい。
事務局（大関）	1点目のパブリックコメントについては、計画書（案）についてのご意見を伺う事が基本となっています。今回は要点をまとめた計画書として読みやすい計画を目指していきたいと思っております。パブリックコメントでは、改正点なども分かりやすい形にしていけたらと思っています。また、パブリックコメントの所管部署とも協議できればと思います。 2点目について、現計画と同様に計画当初と5年後の数値目標をお示しする形を考えています。
宮脇委員	新たな指標には、現計画での指標も入っているのか教えていただきたい。

事務局（大関）	現計画には、骨子案で示した KPI の 3, 7, 8 が含まれています。現時点ではアップデートガイダンスに沿う形で目標値を提示しております。
上野委員	<p>資料 2 の P16 について、JR 丸亀駅では改札付近で Wi-Fi が使用できるので○を追記していただきたいと思います。</p> <p>P18 について駅までのアクセス向上で、駐車場整備のニーズが書かれていますが、施策には記載が無いかと思います。これから計画素案の中で対応していくのか、既に駐車場・駐輪場は整備済という整理とするのか教えていただきたいです。</p>
事務局（VL）	<p>1 点目については修正をさせていただきます。</p> <p>2 点目については、まとめて駐車場整備と記載しているため、わかりにくくなっていますが、アンケートの自由意見では長時間安価で利用できる、無料駐車場が欲しいという意見が多くみられました。趣旨としては設備整備よりも駐車場の使いやすさを望む声だと考えています。施策については成案に向けて検討をさせていただきます。</p>
池内委員	<p>将来ネットワーク図の中で、労災病院から南下する線や、支線のゆめタウンから労災病院へ続く国道 11 号と思われる線は、新しくバスの運行ルートとなる可能性があると思います。道路整備やバス停整備を検討されているのかを教えていただきたいです。また、支線エリアからどのように幹線に人を運ぶかの考え方を整理していただければと思います。</p> <p>P26 の交通事業者との定期的な対話の場の設定についても、結節点の活用や丸亀駅では外国人の方も来ているので、来訪者も利用しやすい待合環境の整備などの議論ができれば良いと思います。</p> <p>P26 の施策（5）の移住を伴う運転士希望者への支援については、万博閉幕後の運転士確保の観点で、県外からも転居して運転士として従事してもらえる体制作りに力を入れていただきたいと思います。</p>
事務局（大関）	1 点目の将来ネットワーク図の労災病院横の道路整備は市で拡張工事を進めています。計画期間中の完成は難しい部分もありますが、バスが運行できる形での整備も踏まえて、進捗に合わせて路線見直しを行いたいと思います。交通事業者との対話については、困りごと等を議論して計画の実現に向けて進めていかなければと思います。
池内委員	国道 11 号にバス停を設置するための基準等を教えていただきたい。
宮川委員	管理部門の担当ではないため詳細は確認が必要ですが、バス停設置は占用許可が

	必要だと思われます。また、我々の許可とは別にバス停の設置に伴う運輸支局の条件もあるのではないかと思います。
池内委員	国道は交通量が多いので、道路占用の基準が厳しいと聞いたことがあります。加速線と減速線が必要という状況では工事が厳しいのではないかと思うので、沿道施設の中に乗り入れる形でバス停を確保することも方法の一つだと思っています。
宮川委員	加速車線等の道路構造令上の基準があるので、それを満足する必要はあります。
副会長	他にご意見もないようですので、次に移ります。 議案第2号「広島コミュニティバス　自家用有償旅客運送の登録更新について」、事務局より説明をお願いします。
事務局（真鍋）	《説明》
副会長	ただいまの説明について何かご質問はございませんか。
宮脇委員	広島コミュニティバスの利用状況を教えていただきたい。
平井委員	利用者数は年々減っていくかと思っていたが、去年はかなりの人が広島に来ていただいて利用者数は増えています。運転士の確保も難しいですが、広島では30名ほどの移住者がおり、NPOにも協力して頂ければと思い声掛けもしています。そのうち1名がNPOに協力していただいており、運転士ではなくNPOの事務関係で対応して頂いています。
事務局（大関）	利用者数としては1ヵ月に300～400人が利用しています。航路運賃の無料化などによって、島民人口の減少を加味しても利用者はあまり減っていない状況です。
副会長	それでは、本日の議案第1号、第2号について、承認いただけたということでおろしいでしょうか。
一同	異議なし。
副会長	その他、全体を通してなにかありますでしょうか。 特にないようですので、進行を事務局へ戻します。
事務局（塊場）	《閉会》